

小野町公告第3号

地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の案について、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により、下記のとおり公告し、縦覧に供する。

令和7年2月27日

小野町長 村上 昭正



1 地域計画の案を作成した地区

- (1) 塩庭一区地区
- (2) 上羽出庭地区
- (3) 飯豊中地区
- (4) 飯豊下地区
- (5) 小戸神地区
- (6) 小野山神地区
- (7) 小野新町地区
- (8) 谷津作地区
- (9) 皮籠石地区
- (10) 夏井地区
- (11) 湯沢地区
- (12) 南田原井地区
- (13) 塩庭二区地区
- (14) 和名田地区
- (15) 小野赤沼地区
- (16) 菖蒲谷地区
- (17) 雁股田地区
- (18) 浮金地区
- (19) 飯豊上地区
- (20) 吉野辺地区

2 縦覧場所

小野町役場 産業振興課
小野町大字小野新町字館廻92番地

3 縦覧期間

令和7年2月27日から令和7年3月13日まで
産業振興課での縦覧は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

4 意見書の提出方法等

意見書は日本語に限り、郵送により縦覧期間満了の日までの提出とする。意見書には個人の場合にあっては住所、氏名、職業を、法人の場合にあっては法人名、代表者名、事務所の所在地を記載すること。なお、地域計画の案の利害関係者以外は意見書を提出できない。